

「交流・文教ゾーン」公園基本設計(案)

目 次

1. 検討条件の把握と整理	1
2. 基本方針	4
3. ゾーニング	8
4. 整備方針	9
5. 防災機能	12
6. 運営・維持管理	12

令和7年3月

竜 王 町

1. 検討条件の把握と整理

1-1. 「交流・文教ゾーン」公園整備について

現在竜王町にある公園等については、町域の周辺部に「竜王町総合運動公園」、「妹背の里」、「竜王町農村運動広場」および隣接2市にまたがる「県立希望が丘文化公園」の4箇所がある。その他、各集落・住宅団地ごとの小規模公園（広場）はあるものの、子どもから高齢者までの町民の多様な交流が図れるような、多目的に使える一定規模の公園は整備されていない。また、「子ども同士の交流」という視点で見ると、少子化が進む中、集落ごとの公園（広場）では、同年代の子どもが同じ集落内にいないことで子ども達が集団で遊ぶことが難しくなっている。

竜王町コンパクトシティ化構想では「健康で多世代が交流できるにぎわい空間の創出」、「安全安心な防災機能の向上」等を目標としており、「交流・文教ゾーン」は子どもたちが利用する施設が集約され、多くの人が集まるようになることから、子どもたちが集団で遊び保護者同士が交流する場としても、中心核を訪れる人々が自由に活動し多世代が交流を深められる場としても適している。また、災害時における避難場所として防災機能を備え、ゾーン全体の防災力を高めるため、新たに公園を整備する。



竜王町コンパクトシティ化構想

■「交流・文教ゾーン」における公園の位置づけ

- ①多世代に渡り多様な交流が図れ、気軽に自由に多目的な用途に利用できる公園
- ②新しい中心核「交流・文教ゾーン」の公園として周辺施設や近隣コミュニティ等との連携が図れる公園
- ③災害時における避難場所として必要な防災機能を有し、平時は防災を身近に感じ、防災力を高めるための学習の場となる公園

■公園整備における方向性

①いつでも自由に利用でき、人々が集う賑わいのある公園づくり

- ・人々が集う活気あふれる交流の場となるよう、イベント等を開催し、賑わい創出の場としての公園づくりを目指す。
- ・多世代にわたる多様な交流の生まれる空間、多様な人々の憩いの場となるような空間づくりを目指す。

②周辺施設等と連携した公園づくり

- ・交流・文教ゾーンの公園としてゾーン内の各施設や周辺施設等と連携し、各施設の特性や機能を活かしながら利活用が図れる公園づくりを目指す。

③災害時に対応した公園づくり

- ・指定避難場所となる竜王小学校を中心とし、交流・文教ゾーン全体として防災機能を高める公園づくりを目指す。

④ユニバーサルデザイン、インクルーシブデザインに配慮した公園づくり

- ・多様な人々の快適性や利便性を高めるとともに、多様性への理解を深め、地域や社会とのつながりを広げていける公園づくりを目指す。

⑤環境に配慮した公園づくり

- ・クリーンエネルギーの活用等環境に配慮した公園づくりを目指す。

1-2. 検討プロセス

■アンケート調査の実施

検討にあたり、町民と小中学生を対象にアンケート調査を実施した。

町 民：回答数 518件（対象：16歳以上の町内在住・在勤の方）

小中学生：回答数 330件（対象：竜小・西小5・6年生、竜中1～3年生）

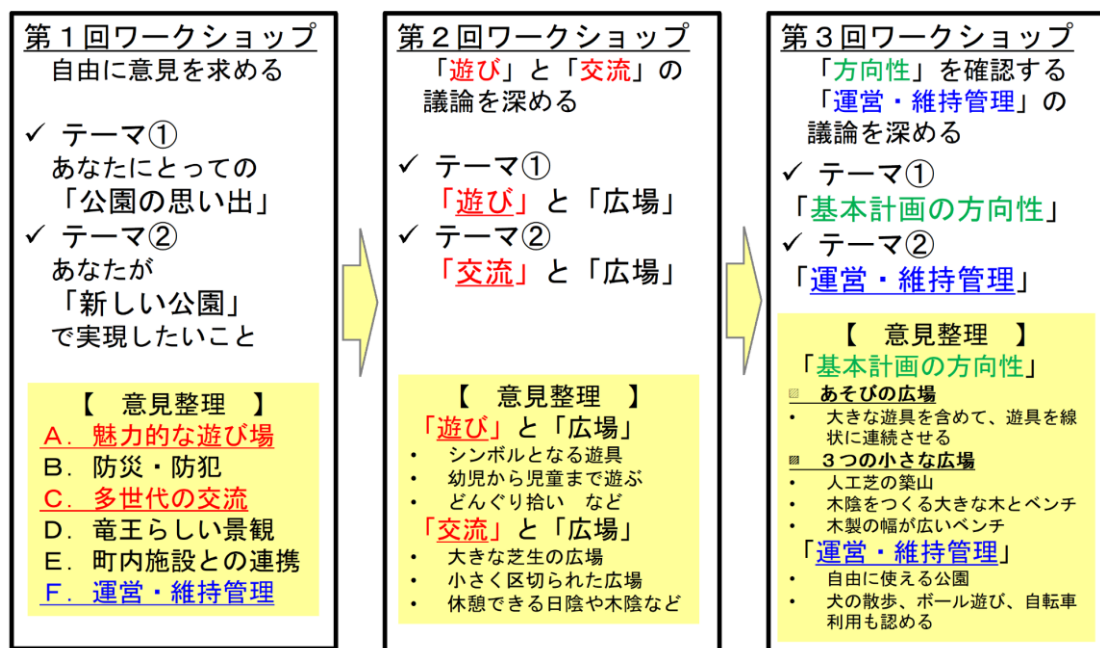
調査の結果、新しい公園にほしい施設、設備として、「トイレ」、「遊具」、「休憩施設」、「芝生などの広場」という回答が両世代から多く得られた。

世代別の特徴として、町民からは「防災設備」、小中学生からは「時計」の回答が多く得られた。

■町民ワークショップの開催

行政だけでなく町民との協働で基本設計を検討するため、町民ワークショップを開催した。

参加者は公募し、全3回のワークショップで公園整備の内容について意見交換を重ねた。



■「交流・文教ゾーン」の防災機能の検討

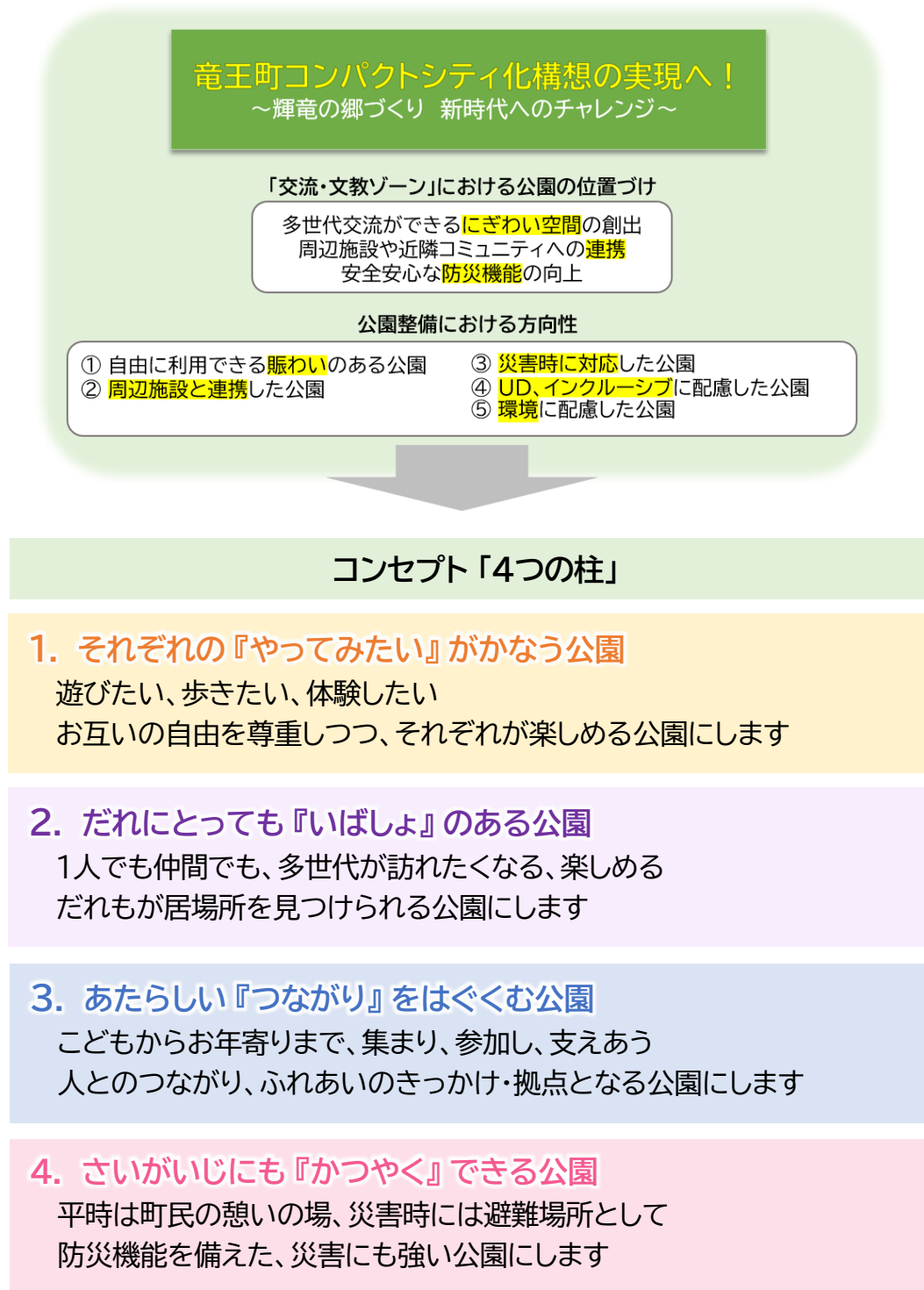
「交流・文教ゾーン」内における災害時に必要な防災機能を検討し、地域の避難所、ボランティアセンター、自衛隊の支援場所等と位置付けた。

2. 基本方針

2-1. 整備コンセプト

子育ての拠点、住民参加のまちづくりの拠点、災害時の避難場所として、本公園の役割・価値を発揮できることを目指す。

これらを前提に、住民・行政の協働で基本設計を計画していく中で、「4つの柱」としてコンセプトを設定した。



2-2. 基本方針

前項で示した4つの柱をコンセプトに、以下の通り **6つの基本方針** を定める。

整備にあたっては、自然豊かな環境の活用や、地域住民のコミュニケーションの場、健康づくりの場、激甚化・頻発化する自然災害への備えを進めるとともに、自然環境への配慮や既存の町内施設との機能分担なども考慮し、多くの町民に親しまれ、竜王町の魅力を町内外へ発信できる場所を目指す。

1 遊びやすく、見守りやすい環境整備（柱1、3）

- ・ 子ども達にとって、健やかな成長の原点である「遊び」を通じて、身体的、精神的、社会的に成長できる場を創出する。
- ・ 保護者が見守りやすい環境にも配慮し、遊び場の近くに休憩施設を配置することで、子ども同士、親同士のコミュニケーションの場とする。
- ・ 遊具周囲は、子どもの安全に配慮したクッション性の高い舗装材にする等安全対策を図る。



2 インクルーシブな遊び場の整備（柱1、3）

- ・ バリアフリー遊具や感覚遊びなど、障がいの有無など関係なく楽しめるインクルーシブな遊び場を設けることで、様々な個性や感性を持った子どもたちが一緒に遊ぶことができるようにする。
- ・ 施設整備だけでなく相互理解し、気持ちよく楽しめるようにサインの設置や情報提供等運用面でも工夫する。



3 地元に愛される、親しみを感じる空間整備（柱2）

- ・ 高層建築物が無く、パノラマで広がる山の景観が本公園の重要な要素である。
- ・ 「雪野山」と「鏡山」につながる「蒲生野」の原風景を模した広場空間を設けて、地域に愛される公園とする。
- ・ 幼児から高齢者まで、誰もが使えるようにバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮し自分たちの居場所として、近寄りやすい、受け入れやすいと感じる空間、施設整備とする。



4 多様で創造的な活動、にぎわいが生まれる環境整備（柱2、3）

- ・ 地域の人々が積極的に活動できる「アクティブ」な空間と、若い子育て世代を中心に、安心してくつろげる「憩い」の空間を意識して、設備や広場空間を配置する。
- ・ 多様な利用を可能とする特色のある場を設け、同じ利用目的同士の人はもちろん、違う目的の人とも関わり、繋がれる広場を設ける。
- ・ 多様な活動を可能にするため、禁止ばかりではなく、柔軟なルールづくりをする。



5 日常から使いやすい環境整備（柱3、4）

- ・地域の防災拠点として、平常時にも使いやすい空間、施設設計とし、災害時にも円滑に避難、運用できる公園とする。
- ・町民の健康づくりを促す仕掛けとして、散歩やランニングを楽しくできるような園路線形とする。



6 安全安心な暮らしに役立つ施設整備（柱4）

- ・災害時の避難場所として、まとまった広場を確保し防災機能を早期発現できるようにする。
- ・園内にはマンホールトイレや備蓄倉庫、防災井戸などの防災関連施設を設ける。
また、夜間、停電時に避難できるように、公園入口や園路沿いにソーラー式照明灯を設ける。
- ・防災を身近に感じ、防災力を高めるための学習の場となる公園とする。



3. ゾーニング



動線

- ・公園の中央部と西側には歩行者専用道路があり、この道路が交流・文教ゾーンのメイン歩行者動線となる。
- ・一般車両は共用駐車場内のみの通行である。スクールバスや予約制乗合ワゴンなど決められた車両のみ、公園側にあるバスロータリーを利用する。
- ・公園入口は3か所設け、園内を周遊しやすい園路を整備する。

エントランス

- ・共用駐車場からの動線を考慮し、駐車場に近い位置にエントランスを設ける。

あそびエリア

- ・駐車場に近く、小学校やこども園への登園ルートにも近い場所に、気軽に子どもたちが遊べるエリアを設ける。

あつまるエリア

- ・追いかっこやピクニック、イベント利用など、多目的に使いやすいエリアとする。
- ・奥行きや広がりのある広場空間を楽しめる場とする。

つながるエリア

- ・個性のある園路で区切られた広場を設けることで、利用目的ごとに使いやすくする。
- ・より地域の人々が繋がる場を提供する。

4. 整備方針

1 遊び・感性育む あそびの広場

- ・ 園児や児童が保護者、友達と利用することを想定し、駐車場に近い北側に遊具広場を設ける。
- ・ 円形のあそびの広場は、周囲から見守りやすく、インクルーシブ遊具やシンボル性のある遊具を設置し、多様な年齢と遊びを許容するアイテム配置とする。
- ・ 混雑しにくく、見守りやすい環境となるように複合遊具や単体遊具を線状に配置する。



2 多様な場面で使いやすい 原っぱ広場

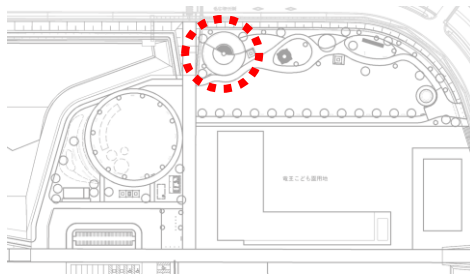
- ・ 芝生の広場は、パノラマに広がる山と田園風景を借景として、子育て世代をはじめ多世代で日常遊びや、イベント利用、災害時にも利用しやすい広場とする。
- ・ ベンチや植栽等は広場外周部のみに設け、平坦でシンプルな広場とし、ビューポイントとして魅力的な空間とする。



3 個性を持たせた 小さな広場

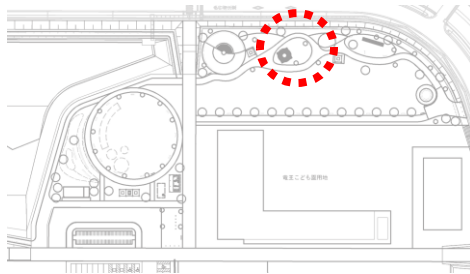
【築山広場】

- ・ 地形もあそびのアイテムとして、人工芝の築山は、幼児が全身を使って遊べるようなもう一つのあそび場とする。
- ・ 周囲に設置するウォールベンチは見守る保護者の休憩場所であり、幼児が外に出ていけないような壁代わりとしても機能する。



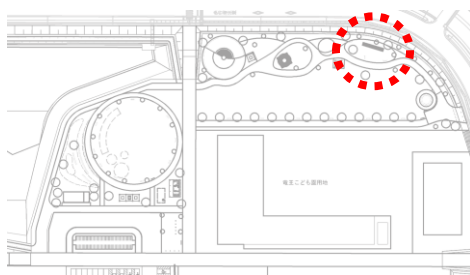
【こかげ広場】

- ・ 大きなケヤキの樹冠は日陰を提供し、その下にある大きな縁台ベンチはひとりで落ち着いたり、地域の人々が集まって交流もできる魅力的なスペースになる。



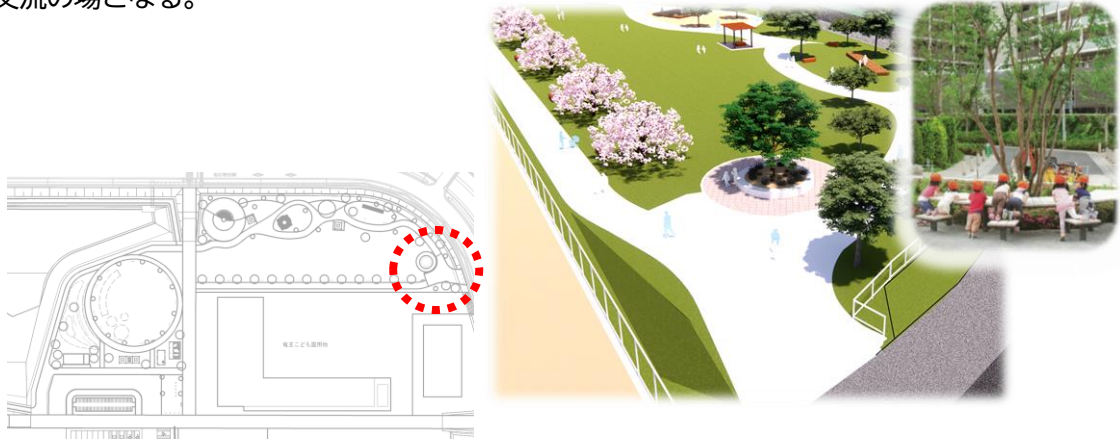
【デッキ広場】

- ・ どんぐりなる木を植え、遊具だけではない自然の遊びを体験できるようにし、幅広い縁台ベンチでは、その上で遊べて、イベント時ではステージにする等多様に使えるようにする。



4 交流を生み出す 出会いの広場

- ・ 敷地南側に幅の広いエントランスを設け、利用者を公園へと誘導する。
- ・ エントランスには、シンボルツリーと周囲を囲むウォールベンチが待ち合わせや交流の場となる。



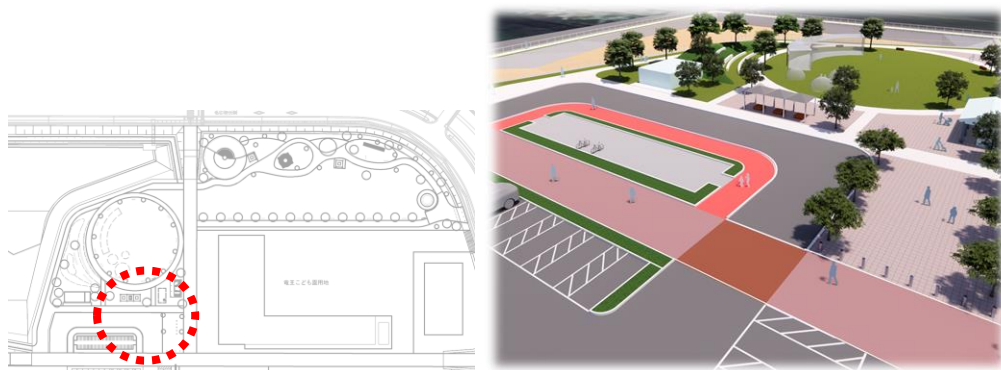
5 見守りにもなる 憩いの丘

- ・ あそびの広場に隣接する位置に丘を設け、ウォールベンチを並べる。
- ・ 雪野山を眺めながら落ち着ける場所や、子どもの見守りにも有効な場所とする。



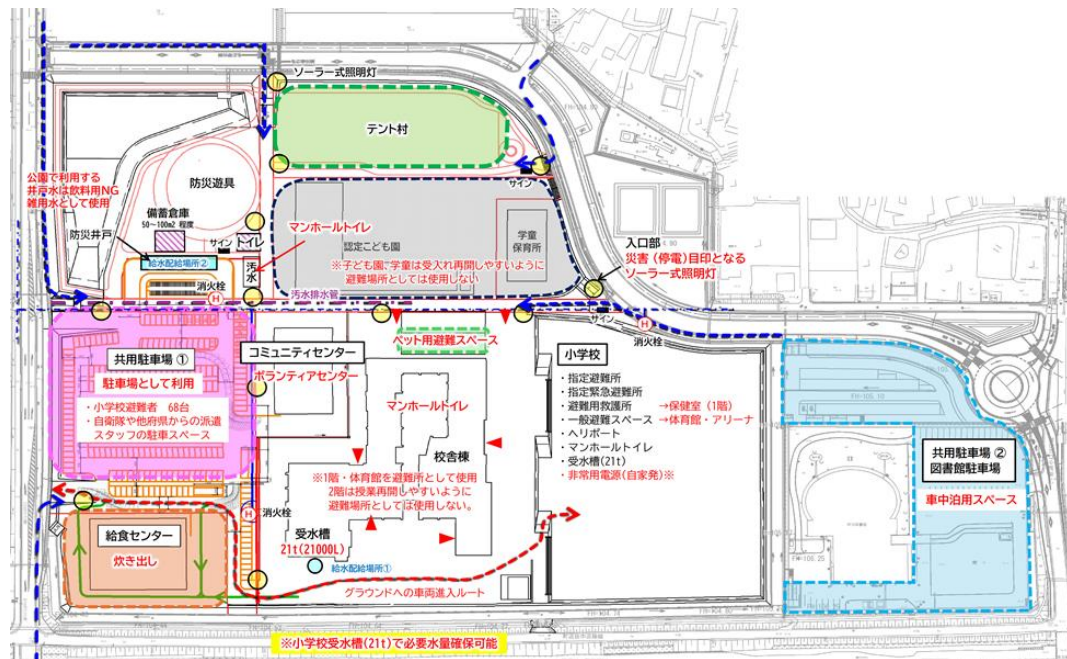
6 安全・安心な プロムナードとエントランス

- ・ 公園に誘導する幅広いプロムナードとキッチンカー等による賑わいの空間とする。
- ・ 備蓄倉庫、マンホールトイレ、防災井戸等災害発生時の支援場所とする。



5. 防災機能

「交流・文教ゾーン」公園においては、避難者のテント泊用スペースの他、防災備蓄倉庫、マンホールトイレ、防災井戸等の防災関連施設を設け、適宜使用できるようにする。



「交流・文教ゾーン」防災機能配置計画（案）

6. 運営・維持管理

ワークショップや町の若手職員を中心としたワーキングでの意見より、本公園はさまざまな利用を許容する方針とする。

具体的には、犬の散歩、幼児のボール遊び、自転車練習の乗り入れが可能となるよう、次年度以降に公園利用のルールを検討していく。

ただし、火気の利用は禁止するとともに、他の公園利用に支障を招きさせるような公園利用も禁止する方針として、利用者間で互いに配慮し合いながら、多くの町民や町外からの利用者にとって、心地よい居場所となる公園を目指す。

イベントについては、行政によるイベントに加えて、フリマ、マルシェ等住民が主体的・積極的に企画、参加するイベントが盛んに開催される公園を目指す。

住民が新たに集まり、公園でできる活動として、花植え、草刈り、こどもの見守り等の企画、組織づくり、運営が盛んにおこなわれる公園を目指す。

